

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和6年8月27日(火)
会議時間 14時00分開会 14時32分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委員：只野敏彦、川上 均、中河つる子、深沼達生
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員 副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦、総務課長補佐：野々村徹、
行政管理係長：岩橋啓太
- 6 議 件
 - (1) 令和6年第5回町議会定例会の運営について
 - ① 予定議案等(町・議会)の説明
陳情、請願、意見書等について
 - ・ 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する請願
 - ・ 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育
予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた陳情
 - ・ 道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を見直しすべての子どもに
ゆたかな学びを保障する高校教育を求める陳情
 - ② 一般質問の確認
 - ③ 審議方法及び審議日程の決定
 - ④ 会期の決定
 - (2) 模擬議会の開催について
 - (3) その他
 - ・ 決算審査に係る事前の資料要求について
 - ・ 模擬議会事前勉強会・学習会の実施について
 - ・ 次回会議について
- 7 会議内容 別紙のとおり

【開会 14:00】

(1) 令和6年第5回町議会定例会の運営について

① 予定議案等(町・議会)の説明

委員長(橋本晃明)：只今より議会運営委員会を開催する。1番目は第5回定例会の運営についてである。予定議案等の確認をしたいと思うけれども、執行側より前回の議運開催以後、提出議案の変更追加などあれば説明を願う。

副町長(山本 司)：前回の議運以降、提出議案の追加、変更、取り下げは一切ない。

委員長：それでは議会提案の方で変更追加の確認をしたいと思うが、事務局長お願いする。

議会事務局長(大尾 智)：議会提案の部分の変更追加を申し上げる。請願、陳情、意見書等についてであるが、前回の議運以降、請願が1件あった。本日配付しているけれども請願が1件、農民連盟から紹介議員桜井議員ということで、改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する請願である。それから、陳情が2件あった。いずれも清水地区連合からで、義務教育費国庫負担制度堅持等々、30人以下学級等々の実現に向けた陳情、道教育「これからの高校づくりに関する指針」(改訂版)を見直しすべての子供にゆたかな学びを保障する高校教育を求める陳情ということで、合計3件あった。陳情に関しては、紹介議員がない形であるけれども、議長において必要と認める場合においては請願の例により処理すると議会規則で決まっている。議長が必要と認めているので請願と同じように委員会審査、本会議の採決で採択されれば意見書提出という流れになるかと思う。

委員長：これ議長に確認したいけれども、それでよろしいか。

山下議長：局長から話あったけれども、この陳情については、例年連合の方から出ている部分もあるので、これについては例年出てきている団体ということで、陳情も請願扱いとするということで決定したところである。

委員長：これまでのところで執行側からは特に変更はない。議会の方では今説明あったとおりでということで、事前に計画のとおり進めていく。陳情2件に関しては厚生文教常任委員会に付託するという形になると思うがよろしいか。

(「はい」との声あり)

② 一般質問の確認

委員長：次に一般質問であるが、本日の正午までに8名16項目の通告があり、答弁書の提出を希望する議員は全員である。若干休憩をとるので、その間にお手元に配付の一般質問の内容について通告内容の確認をしていただく。暫時休憩する。

【休憩 14:04】

【再開 14:09】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。一般質問の内容について確認いただいたが、皆さんの方から何かあるか。

（「なし」との声あり）

委員長：それでは次に、日程についてチラシ折り込み等によって町民にお知らせするので日程等の割り振りを行うが、9日5名、10日3名と考えているがいかがか。

（「はい」との声あり）

③審議方法及び審議日程の決定

委員長：次は審議方法及び審議日程の決定であるが、審議月日等の順に確認決定していきたいと思うが、これは事務局に説明願う。

議会事務局長：それでは付議予定議件、A4、2枚のものをご覧いただく。条例については今回一部改正等を含めてない。補正予算については3件、一般会計、国保会計介護会計がある。審議日については初日ということで9月3日に本会議において行う。決算については一般会計から下水道事業会計まで、認定6件ある。こちらについては本会議において、11日と13日決算審議ということで、2日間で実施予定である。その他、行政報告については、農作物の生育状況等についてということで、当日配布で9月3日である。報告1号、2号、健全化判断比率、資金不足比率の報告についても9月3日である。専決処分については上水道会計の補正予算の専決であるけれども、9月3日に行う。それから、人事案件が3件ある。教育長、教育委員、農業委員会委員、3件については最終日9月18日に行う。先程協議していただいた一般質問8名16項目である。9日5名8項目、10日3名8項目ということで実施する。請願についても先ほど話したとおり1件ある。担当は総務産業常任委員会に9月3日付託する。陳情が2件、先ほど説明したとおり、地区連合からの陳情が厚生文教常任委員会において同じく9月3日に付託する。その後、各委員会において協議し、本会議で委員長報告、採択されれば意見書として最終日に提出の議決をいただきたいと思う。所管事務調査等の報告申し出については、各常任委員会、議会運営委員会、今までどおり本会議最終日に申し出を行う。議員の派遣については10月11日模擬議会の事前学習会、10月30日十勝町村議長会の議員研修会に派遣を決定していただく。会期中に提出が予定されているものということで、執行側からは特に聞いていない。議会側であるけれども、道町村会からの意見書の提出要請であるが、まだ届いていないので、もし初日に間に合うようなスケジュールができれば、追加させていただきたいと思っているが、これ以外は現在のところ予定していない。

委員長：次に各会計の決算認定であるが、例年どおり本会議で審議することになっているが、審議の進め方について確認をしたいと思うが、一般会計歳入は款ごと、一般会計歳出は項ごと、特別会計事業会計は会計ごとに質疑を行うということによろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：質疑回数を3回までとする会議規則の規定を適用しないで回数制限は行わず、質疑の方法については初回から1問1答方式で行う方法によろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：なお、質疑を連続して行うこととして、次の議員に質問が移った後、再び質問することはできないということで確認をお願いしたい。よろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：全員協議会の開催予定を確認したいと思う。詳細について事務局の方で説明する。

議会事務局長：全員協議会の開催予定であるが、決算認定の審議が11日と13日を予定しているので、10日の本会議終了後に全員協議会を開いて、今、ご協議いただいた決算認定の進め方の説明、それから、予算のときと同様に会計ごとのページ数が一覧になったものを配布したいと思う。議会費の決算の説明を簡単にして、本会議始まると私も次長も説明員になっていないので、説明できないのでもし質疑等あれば全員協議会でいただくということにしたいと思う。先ほど説明の請願1件、陳情2件について、採択された場合の確認は10日の全員協議会で確認していただくということで10日、本会議終了後に全員協議会を開催したいと思う。

④会期の決定

委員長：以上までのところで、会期を9月3日から18日までの16日間とするということによってよろしいか。

(「はい」との声あり)

(2) 模擬議会の開催について

委員長：次に、模擬議会について議題を移したいと思うが、10月25日の9時30分から12時に、議場において模擬議会を開催するということである。前回決めたとおりであるが、去年はグループが2つでやっていたので1時30分から1時間30分ぐらいの中身でということだったが、今年については4グループで行う予定のため、9時30分からとしたい。8月30日の勉強会において、この点について学校と確認をする予定になっている。当日は議員全員が出席で会議の様子は中継配信する。なお、質問通告は9月27日の夕方、答弁要旨説明は10月10日を予定したい。事前勉強会は8月30日、これは皆さんにお知らせしてあるけれども、13時15分から15時05分。事前学習会、リハーサルであるが、これは全議員を対象として10月11日金曜日の13時15分から15時05分、5分というのは授業の終わりになるので、清水高校で開催して、一般質問の進行確認と再質問の検討などを行う。皆さんの方から何かあるか。

議会事務局長：正式な通知を差し上げていないけれども、町長部局に対しても既に庁議でこの日程をお願いしたいということで話してあるので、後日、正式に依頼文書を差し上げたいと思うので、よろしく願います。

委員長：それでは以上をもって説明とさせていただきます。執行側は退席していただいて結構である。暫時休憩する。

【休憩 14：20】

【説明員退席 14:21】

【再開 14:22】

(3) その他

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。その他であるが、決算審査に係る事前の資料要求について、これまで予算の審議等では行っているけれども、決算審査において実施したことはないため、これまでどおり事前の資料要求は行わず必要な情報収集や数値等の確認はそれぞれにおいてあらかじめ担当課から聞き取る対応をしていただくということで進めたいと思うがよろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：なお、本会議において資料要求してはいけないということはないので、資料が必要な部分については要求していただきたいと思う。これらについては9月3日の本会議終了後に、私より各議員に伝達したいと思う。次に模擬議会事前勉強会・学習会の実施についてということで、先ほども説明したけれども、局長の方から説明願う。

議会事務局長：カラーA4裏表で所々カラーになっているものをご覧いただく。清水高校の担当の石塚先生から、昨年も同様のものをいただいているが、若干青字の部分とか直していただいたものをいただいた。まず、青字のものが書いてあるものをご覧いただく。一応、これが全体の実施についてということである。目的があって、日にち、グループ分けであるが、今回14名いるそうで、最初13名とお聞きしていたけれども、確認したら14名であった。男性が9人、女性が5名である。実施までの指導計画ということで、4月から8月にかけて生徒たちが学んでいるところである。7月5日に取り組み要領ができて、そのあとの日程についてはすでに周知のとおりである。担当者が私と川口と石塚先生、6番で現在までの取り組み状況ということで、この部分高校側の方から記入されてきた。町内にある廃墟の撤去、廃墟というか空き家なのだろうと思うけれども、それから学校に学食を作るためとか、道路にある標識を綺麗にする、清水公園の階段等の整備、月1回町の定例会(祭)や同窓会の開催で活気を持たせる、高齢者の健康チェックを同時に行う高校生ボランティア、除雪を早くして欲しいとか、この辺を一般質問の題材として、今までの取り組みの中で上がってきている項目なのではないかと思うので、後程説明するが、30日にその辺各議員でお聞きになってアドバイスをしていただければと思う。7番目、模擬議会の進め方である。多分初めての取り組みだと思うけれども、学校が午前中にやりたいということであった。学校の授業は12時に食い込んでもいいけれども、なかなかそうもいかないと思うので、12時で終わらすためには9時半始まりじゃないと厳しいということで、このような日程を組んでみた。それで、各グループ25分程度でやっていただいて、グループとグループの間は5分休憩ぐらい挟みながらやらせていただきたいと思う。このような日程で組んでいる。次、30日の勉強会の中身である。13時15分から15時5分ということで、一応5、6時間目の時間である。なので、かなり長いのでびっしりやる必要はないと思う。学校で皆さん生徒と話を大体終われば1時間から1時間15分ぐらいでいいと思うので、その後授業の中で検討いただけると思う。それから、こちらの参加者は全部で8名ということになる。場所は2階の会議室である。内容としてまず橋本委員長に挨拶をいただきたいと思う。グループで話をしていただくけれども、今回4グループあって、男子3名ずつの3グループ、女子5名の1グループがある。それで、各グループに張り付いてアドバイスしていただきたいと思う。委員長、副委員長には1人ずつで、1番目、2番目の

グループを担当していただき、3番目のグループが川上議員と議長で男子3名グループ、残り女子5名グループを中河議員と深沼副議長で担当していただきたいと思う。進め方であるが自己紹介、生徒の取り組みについて披露ということで、先ほど話したようなことを色々考えていると思う。それをどう一般質問という形にしていくかというところのアドバイスをしていただきたいと思う。実際の一般質問に関して答弁を引き出すための準備と登壇時に心がけている事、アドバイスをしていただいて、生徒のお手伝いをしていただければと思っている。最後、議長の方から講評いただいて終了という形である。先ほど申し上げたように、一応5、6時間目、3時過ぎまで時間あるけれども、そこまでびっしり2時間近くやるというのはなかなか大変だと思うので、適宜、良きところで終わっていただきたいと思う。

委員長：進め方についてかなり詳細な部分も一部あったが、皆さんの方から何かあるか。

（「なし」との声あり）

委員長：模擬議会については、そのように進めていただきたいと思う。他になければ次回の日程を決めたいと思う。次回8月30日ということである。皆さんから特になければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会する。

【閉会 14：32】